

(別紙4-1)

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で考えた事業所独自の理念【思いやり】を共有し、心でケアできるよう努めている。思いやり・・・他の職員の足りないところをフォローし、支えあって、業務をこなしていく。お互い声を掛けあい助け合いケアを行う。	法人理念の他に事業所独自で外国人スタッフにもわかりやすい理念「思いやり」を作成しました。朝礼での唱和、会議での振り返りなどで全スタッフに法人理念とともに周知されています。事業所理念を実践に行うことでスタッフ間で「ありがとう」の言葉が飛び交うようになりました。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	歌のボランティアの来訪時に参加。障害者施設への訪問や函南町ふれあい広場への参加。近隣の高校の職場実習の受け入れを実施している。今後は傾聴ボランティアなど拡充していく予定。	天気の良い日は体調を見ながら全利用者と散歩を実施し近隣の方とあいさつをかわしています。農家の方も不定期ですが野菜を販売しにいらしてくれています。利用者もトマトなど購入しながら会話を楽しんでいます。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に4回、継続的に季刊誌を発行し、認知症の理解につながる情報や日々のケアの工夫、入居者様の様子などを紹介している。地域住民、自治会関係機関に配布することで認知症の理解促進と地域のつながりづくり寄与している。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、災害発生時に地域住民と連携し相互に援助が可能かについて話し合いを行った。今後、地域の防災訓練に出向いたり、逆に事業所の訓練に参加することが出来るよう検討していく。	函南町、包括支援センター、自治会会長、民生委員、家族が参加をしています。運営内容に対して質問があったりスタッフが認知症の講座を開くこともあります。開催後は函南町に報告をしています。	運営推進会議の議題はとても良い議題だと感じました。構成員もほぼ揃っています。今後、本人が少しの時間でも参加できることを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	函南社協や包括が主催の研修や勉強会、町の事業（ふれあい広場）には積極的に参加し、多職種との意見交換、状況の報告など行っている。サービスでの疑問点などは都度担当者と連絡を取り相談している。	函南町に介護相談員の派遣の相談をしたり地域ケア会議にも出席をしています。同法人相談役に函南町、包括支援センターから認知症の方の対応方法の相談がくるので法人内で共有しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については会議、申し送りを通じて状況を共有し、転倒防止や安全確保について話し合い代替手段や最小限にとどめられるよう取り組んでいる。現在身体拘束の事例はなし。	身体拘束の宣言をしています。スピーチロックは全スタッフに周知しています。管理者は随時注意をしています。また、スタッフ同士でも注意しあえる環境です。利用者退院時にはケアマネがわかりやすく全スタッフに申し送りをするので見守りを強化するなど身体拘束をしないよう対応をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止についてのオンライン研修を実施。視聴後には理解度を図る為、小テスト及び感想・取り組みたいことを記入し提出としている。利用者に接した際には皮膚状態の観察をし傷や内出血を見逃さず。原因究明、対策に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は研修を通じて日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解しているが、実際の支援で活用する場面はまだ少なく、今後は活用につながる工夫が必要である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や変更の際には、利用者やご家族の不安や疑問を丁寧に伺い、分かりやすく説明するよう努めている。ケアマネ・管理者・ご家族との十分な会話の中で思いや希望を聞き取り、納得して契約できるよう配慮している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの要望は面会時などに丁寧に聴き取り、運営や支援に反映するよう努めている。利用者の声についても、日々の関わりの中で会話を大切にし、思いや希望をくみ取れるよう心がけている。	面会時、家族から利用者の衣服の希望・嗜好品・外出希望など相談があるので随時対応しています。スタッフからも月1回写真つきでお便りをだしたり、細かい状態変化も随時報告をしてコミュニケーションをはかっています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	忙しい中でも管理者が時間をつくり、職員の話を丁寧に聞いてくれている。日々の業務で出た意見や提案も受け止め、運営に取り入れるよう努めている。今後は、個別での面談の機会をもう少し増やしてもらえると、より意見を伝えやすくなると感じている。	年1回面談を実施しスタッフの心身状況を確認します。日常でも些細な相談（掃除の時間変更、食事介助の方法など）はすばやく判断しスタッフが困らないよう心掛けています。スタッフからは「なんでも相談できる」と話があります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は忙しい中でも職員の話や悩みに耳を傾け、より良い環境づくりに向けて努力してくれている。職員のモチベーションが下がらないよう、人間関係の課題にも気を配り、風通しの良い職場づくりを心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オンライン研修や外部講師による研修を通して、職員が学びを深められる環境が整っている。資格取得についても制度により補助金があり、意欲を持って学べる体制がある。今後は、職員同士が学び合えるようグループでの研修も取り入れていきたいと考えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	町内のグループホーム管理者の集まりに定期的に参加し、意見交換を行っている。こうした交流を通して他施設の取り組みや工夫を学び、日々の支援や運営の質向上につなげている。今後はお互いの施設に見学に行き職員同士の繋がり作りをしていきたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時には、本人の困りごとや不安、希望を丁寧に聞き取り、安心して過ごせる関係づくりを大切にしている。ケアマネのアセスメントを軸に職員間で情報を共有し、共通理解を持ってケアにあたることで、本人に寄り添った支援につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時や面会時など、ご家族と直接顔を合わせる機会には積極的に声をかけ、困りごとや不安、要望を丁寧に聞き取るよう心がけている。ご家族の思いをしっかりと受け止めることで、安心して相談できる関係づくりにつなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネが作成したアセスメント内容をもとに、重要なポイントを簡潔にまとめて職員間で共有し、共通認識を持って初期のケアにあたっている。本人や家族の困りごとや不安を踏まえながら、安心して過ごせるような初期対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力や得意なことを見極め、残存機能を生かせるよう役割を持ってもらうことを大切にしている。家事などの仕事を一員として任せることで、本人の自信や主体性を引き出している。自然に支え合える関係づくりに心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度、グループホームでの様子を写真付きのお便りとして家族へ送付し、日々の生活の様子や変化を共有している。家族を支援される側としてではなく、本人を共に支えるパートナーとして関わり、安心して相談できる関係づくりに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしてきた家族や友人とのつながりが途切れないよう、電話や手紙でのやり取りを支援している。希望に応じて友人との外出も継続できるよう調整し、これまでの関係や生活リズムを大切にした支援に努めている。	友人・趣味活動グループなどの食事会に参加される方がいらっしゃいます。お正月に自宅に帰る方もいらっしゃいます。外出前には家族に介助方法を伝え安心して外出してもらいます。外出中不安になった時はいつでもお迎えに伺うことが可能です。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や関係性を踏まえ、落ち着いて過ごせるよう席の配置を工夫している。それぞれの得意なことを把握し、興味に合った趣味活動を提供することで、自然に関わり合い、支え合える関係づくりにつなげている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、必要に応じて本人や家族の相談に応じている。葬儀の際には遺影に使う写真を探して印刷して渡したり、自宅に戻られた後に行方不明の放送があった際には捜索に協力するなど、状況に応じて柔軟にフォローし、関係が途切れないよう努めている。		

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話を大切にし、何気ない言動や表情からも思いや希望をつかめるよう心がけている。自宅にいるような安心できる環境づくりを意識しながら、生活の中で見えてくる意向を丁寧に拾い上げている。気づきシートも活用し共有しながら、本人本位の支援につなげている。	居室の表札は家族が利用者を思いながら作成していただきます。居室で絵を描きたい、編み物をしたいなど希望を叶えるよう全スタッフで意向を確認し検討しています。今後は利用者の「食べたい・行きたい」を叶えることを目標に支援をしていきます。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の会話から、その人が大切にしてきた暮らし方や考え方を丁寧に拾い上げ、支援に生かしている。数字が得意、編み物が好き、家事が得意など、一人ひとりの特性や強みを理解し、その方らしい生活が続けられるよう配慮している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方や心身の状態を日々確認し、変化に気づけるよう努めている。最近では浮腫みが強いことや疲れやすさが見られるため、無理のないペースで過ごせるよう配慮しながら支援している。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員同士で身体や心の変化、認知機能について日々話し合い、アイデアを出し合い、時には意見が食い違ったりすることもあるが、共有した情報を介護計画に反映している。チームで状態を確認し合うことで、現状に合った支援へとつなげている。	入居時に本人・家族の意向をケアマネが聴き計画書を作成しています。入居後は日々利用者の変化をケアマネに報告し、計画書を随時変更しています。短期目標は全スタッフが毎日確認をし支援につなげています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや夜勤者の意見を基に、必要に応じてケアの方法を見直している。日々の気づきを共有し合い、「まず試してみる」という姿勢でより良い支援につなげている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の好みやこれまでの暮らしを大切にし、柔軟に対応している。パンが好きな利用者には、馴染みの店へ買いに行くなど、既存のサービスにとらわれず、その人らしい生活を支える工夫を行っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の移動販売車を活用し、買い物の機会や楽しみを支えるようにしている。外出が難しい利用者でも、馴染みの味や好きな品を手にとれるよう工夫し、地域とのつながりを保ちながら暮らしを支援している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1度の訪問診療で、困りごとや体調についてその都度相談できっており、急変時にも往診医から適切な指示を受けられる体制が整っている。本人や家族の安心につながる受診支援が継続できている。	入居時に自宅でのかかりつけ医もしくは訪問診療での診察の選択を提案し本人・家族に選択していただいています。訪問診療は24時間対応可能です。緊急時は訪問診療医師に連絡し医師の指示に従っています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の観察で得た排便状況の変化や気づきを看護職員へ伝え、適切な対応につなげている。便秘や下痢、排便リズムの乱れなどを早めに共有することで、必要な看護や受診判断がスムーズに行える体制を保っている。こうした連携が、利用者の体調管理や生活の安定に役立っている。			

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	院先の病院とかかりつけの往診医が連携してくれたことで、治療方針や退院後のケアがスムーズにつながり、本人にとって安心できる支援体制が整った。情報共有が早く、必要な対応を迷わず進められた点大きい。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時と終末期に入る段階で家族と本人の意向を確認し、主治医を交えて会議を行いながら職員間でも方針を共有している。心情の変化にも柔軟に対応し、その時々思いに沿った支援ができるよう調整している。	往診医、訪問看護と協力し一部の医療行為がある方のお看取りも行っています。本人家族の意向は入居時に行いその後随時状態変化があった時点で確認をしています。重度化・終末期の研修も行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	オンライン研修で知識は身につけているものの、実際の場面を想定した実践形式の訓練を行いたいという課題がある。現場での動きや連携を確認するためにも、実地での訓練が重要になっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震・水害などの災害に備え、訓練は行っているが、夜勤職員が1人の時間帯は、災害時に最もリスクが高くなるため、夜間を想定した実地訓練が重要になる。地域との協力体制を築けるように活動していく。	BPCは随時見直しをしています。備蓄食は3日以上、薬も備蓄できています。避難訓練は利用者も参加し避難方法・消火器の使用方法など確認をしています。避難時は防災頭巾を使用します。	スタッフの訓練は日中実施しているとのことでした。災害はいつ発生するかわからない為、連絡網・グループLINEなど活用し災害に備えて頂けることを期待します。
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、敬語やプライバシーへの配慮を欠かさず、その人らしさを大切にしたい関わりを行っている。他人行儀になりすぎないよう、家族のような温かさ意識し、冗談を交わして笑い合える関係づくりができている。	居室には必ずノックをして入室しています。言葉遣いも丁寧語を基本としていますが、その方にあつた話し方を心がけ人生の大先輩という意識の中接しています。また、会議では虐待チェックリストを活用し尊重とプライバシーの確保を再認識する予定です。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	移動販売では、利用者が自分の目で商品を見て選ぶことで、思いや希望を自然に表し、自己決定につながっている。日常の中で小さな選択を尊重し、その人らしい生活を支えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者が「今はお風呂に入りたくない」「今はご飯を食べたくない」といった思いを示した際には、職員の都合で無理に進めず、時間をずらし本人のペースに合わせて対応している。こうした柔軟な関わりが、その人らしい暮らしの維持につながっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後の着替えでは、自分で支度できる方にはできる範囲を任せることで、その人らしさや自立心を大切にしている。たとえ組み合わせが少し変でも、本人の選択を尊重する姿勢を基本としている。こうした関わりが、日々の満足感や自尊心の維持につながっている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「今日のご飯は何だろう」というやり取りを大切にすることで、食事がただの“提供されるもの”ではなく、楽しみや期待を感じられる時間になっている。厨房で作った食事でも、食事前のちょっとした会話が、利用者にとってその日の楽しみを広げているように感じる。	配膳・下膳・テーブル拭き・食器洗いを日常生活の中で積極的に行ってくださいます。「甘いものを食べたい」とリクエストがある時はおやつを作ったりして楽しんでいただきます。夜勤者楽しみのひとつとして利用者と一緒に食事をすることもあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせて、食事の形態を柔軟に変更し、無理なく栄養が摂れるようにしている。嚥む力や飲み込みの様子、体調に応じて調整し、一日を通して必要な栄養と水分が確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアに加えて、毎週の訪問歯科による専門的なチェックとケアを受けられる体制を整えている。日常のケアと専門職のサポートを組み合わせることで、口腔内の清潔保持やトラブルの早期発見につながっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の失敗やおむつの使用を減らすために、一人ひとりの力・排泄パターン・習慣を丁寧に把握し安全を確保しながら「できる限りトイレで」という関わりは、その人らしい生活を守る大切な支援になっている。	トレイが設置されている居室の方は自分のリズムで排泄していただく方もいらっしゃいます。現在も布の下着を使用されている方も数名いらっしゃいます。排泄支援をしている方は時間誘導・その方の様子で対応をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトを移動販売で購入したり、自転車こぎの運動を促したりする関わりは、利用者が無理なく取り組める便秘予防の実践としてとても効果的。日常の中で自然に取り入れられる工夫が、腸の動きを整え、排便リズムの維持につながっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	入浴時間や湯温を本人の希望に合わせて調整していることは、**「自分のペースで安心して入れる」**という感覚につながり、入浴を楽しめる大きな要素になっている。その日の気分や体調に合わせて柔軟に対応している。	週2回の入浴を楽しんでいただきます。オレンジの皮で手作りした入浴剤を使用する時は香り・色など楽しんで入浴しています。当日入浴ができない方は時間・曜日を変更することも可能です。同性介助をすることもあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に体操や歌レクへの参加を促し、活動量を増やすことで夜の睡眠がスムーズになりやすい環境づくりができています。こうした活動を無理なく続けられるように促すことで、「夜ぐっすり眠れる」「昼間も気分よく過ごせる」という好循環が生まれていく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があった際に、職員間で情報を確実に共有し、利用者の変化を注視しながら、必要に応じて往診医へ情報提供を行っている。特に排便コントロールでは情報を共有し、服薬変更等、往診医と連携を取って行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意や好みに合わせ、家事・計算プリント・脳トレパズル・散歩など、その人らしい役割や楽しみを日常に取り入れられるよう支援している。こうした個別の関わりにより、生活に張り合いが生まれ、意欲や笑顔の増加につながっている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	初めは外出を渋っていた方も、実際に河津桜を見に行く「きれいだ、最高だ」と笑顔で話され、外出が良い気分転換や満足感につながっていることが確認できている。本人の気持ちに寄り添いながら希望を実現することで、外出への意欲や楽しみが広がっている。	散歩をしたり、季節のドライブ・イベントを行っています。施設前にはコンビニの移動販売車がきたり不定期で農家の方がトマトなど販売にすることもあります。利用者には支払いを直接していただき買い物を楽しんでいただいています。雪が降った日は外で雪合戦をしたり雪だるまをつくったりしました。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	移動販売での買い物を通して、本人がお金を持ち、自分で選んで支払う経験ができるよう支援している。金額の確認や品物選びは必要に応じてサポートしつつ、できる部分は本人に任せることで、自立性や満足感につながっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人に連絡できるよう電話や手紙のやり取りをサポートしている。電話では操作の補助を行い手紙では内容の相談や宛名書きの支援をしながら自分の気持ちを伝えられることで安心感やつながりが深まり生活の満足感にもつながっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	週に一度の居室掃除や毎日のトイレ掃除を行い、清潔で落ち着ける環境を維持している。さらに、季節ごとの飾りつけやバースデーカードを掲示し、生活感と季節感のある居心地のよい共用空間づくりに努めている。音・光・温度などの刺激にも配慮し、利用者が安心して過ごせる環境を整えている。	共有部の壁には歩行リハビリが行えるよう東海道五十三次の宿場が掲示されています。季節の壁紙もあり利用者と一緒には作成しています。廊下は無駄な物はなく利用者が歩きやすい環境になっています。食堂も穏やかな雰囲気です。落ち着いて過ごすことができます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになったり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや事務所など、一人で落ち着ける場所や気の合う人と過ごせる場所を共用空間の中に確保し、利用者がその日の気分に合わせて居場所を選ぶよう工夫している。静かに過ごしたい人、誰かと話したい人、それぞれが安心して過ごせる環境づくりにつながっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で使い慣れていたタンスやテレビ、ラジオ、家族写真などを持ち込み、本人が落ち着ける“自分の空間”として過ごせるよう配慮している。慣れ親しんだ物があることで安心感が生まれ、環境の変化による不安の軽減にもつながっている。	自宅で使用していた家具を使用されている方が大勢います。趣味活動の油絵・イーゼル・机・いすをお持ちになった方もいらっしゃいます。量での生活を継続している方もいらっしゃいました。それぞれ個性のある居室になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子の利用者が「掃除を手伝いたい」と自ら申し出たためモップを持ってもらったところ危険と思われた動作も安定して行え拭き掃除を最後まで丁寧にやり遂げていた。自分の力を発揮できたことで本人にも満足そうな表情が見られ役割を持つことが意欲や自信につながっている。		